

平成26年度文部科学関係概算要求のポイント

文部科学関係要求のポイント

区 分	平成25年度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	対前年度	
			増△減額	増△減率
文部科学関係予算 (一般会計)	5兆3,558億円 <small>〔復興特別会計 1,815億円〕</small>	5兆9,035億円 <small>〔復興特別会計 2,325億円〕</small>	5,477億円 <small>〔復興特別会計 510億円〕</small>	10.2%

要求・要望額には「新しい日本のための優先課題推進枠」8,402億円を含む

- 少子高齢化等の社会構造の変化に対応しながら、世界トップレベルの学力と人間力を備えた人材と優れた科学技術によりフロンティアを切り拓き、新しい日本をつくる。このため、「教育再生」の実現、スポーツ・文化芸術の振興、世界で最もイノベーションに適した国を創り上げるための科学技術の振興に資する施策を未来への先行投資として重点化
- また、学校施設の復旧・耐震化や原子力災害からの復興支援など、被災地の要望等を踏まえつつ、震災・原発事故からの早期の復興と国民の「命を守り抜く」防災対策を徹底するために必要な経費を確保

〈文教関係予算のポイント〉

区 分	平成25年度 予 算 額	平成26年度 要求・要望額	対前年度	
			増△減額	増△減率
文教関係予算	4兆661億円	4兆3,874億円	3,213億円	7.9%

要求・要望額には「新しい日本のための優先課題推進枠」5,143億円を含む

- 我が国の将来を担う次世代の育成こそが国づくりの礎であり、第2期教育振興基本計画等に基づき世界トップレベルの学力、規範意識、歴史や文化を尊重する態度を育むため「教育再生」を実行する
- そのため、以下の施策に重点化
 - ・ 少人数教育の推進など教職員等指導体制の整備や道徳教育の充実などによる、社会を生き抜く力の養成
 - ・ 幼児教育無償化に向けた段階的取組や高校授業料の無償化の見直し、奨学金事業の充実など安心して教育を受けることができる学びのセーフティネットの構築
 - ・ グローバル人材の育成など、未来への飛躍を実現する人材の養成

社会を生き抜く力の養成

○少人数教育の推進など教職員等指導体制の整備 1兆5,404億円（525億円増） 〔義務教育費国庫負担金〕

- ・世界トップレベルの学力・規範意識を育むための教師力・学校力向上を目指し、全国学力・学習状況調査等による効果検証を踏まえ、施策目標を明確にした上で、今後7年間(H26～32年度)で計画的に実現していくためのあるべき姿としての工程を明示。

この中で、今後の児童生徒数の減少を活用し、効率的に教育環境を整備することとし、少人数教育の推進など教職員定数の改善のほか、教員の資質向上、メリハリある教員給与の実現、学校組織の改善、厳格な人事管理等教職員をめぐる課題全般を一体的で整合性のある計画により実現。

- ・教職員定数の改善 3,800人（82億円）
 1. 少人数教育の推進 2,100人
 - ・少人数学級の推進(36人以上学級の解消)
 - ・ティームティーチングや習熟度別指導の推進を市町村の裁量で選択的に実施
 2. 個別の教育課題への対応 1,600人
小学校の理科・英語や道徳の指導体制強化、いじめ問題、特別支援教育など
 3. 学校力の向上 900人
主幹教諭の配置促進など
〔既存の定数△800人を振替等により見直し〕
- ・教職員定数の自然減(△3,800人)：△82億円、教職員の若返り等による給与減：△100億円、給与臨時特例法の終了に伴う影響：625億円
- ・部活動指導手当等の増額等により、メリハリある教員給与を推進（予算上は前年同）

※上記の他、被災した児童生徒のための学習支援として1,000人(前年同)の加配措置を復興特別会計に計上（21億円）

○道徳教育の充実 16億円（8億円増）

- ・人としてのよりよい生き方について考え、実践する力を育む道徳教育の抜本的改善・充実を図るため、新「心のノート」（仮称）をはじめとする道徳の教材の充実、効果的な指導方法の普及等による教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化などの取組を推進

◇新「心のノート」活用推進事業 8億円(4億円増)

新「心のノート」（平成25年度全面改訂）を全国の小・中学生に配布するとともに、その効果的な活用を推進するため教師用の指導資料を作成・配布

◇道徳教育パワーアップ研究協議会 1億円(新規)

主に教育委員会担当者、学校の管理職、道徳教育推進教師を対象に研究協議会を開催

◇道徳教育地域支援事業 7億円(3億円増)

外部講師の活用や地域教材作成、家庭・地域との連携などの自治体の取組を支援

○特別支援教育の充実 131億円（32億円増）

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

- ・インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒の自立と社会参加を加速化させることを目的とし、高等学校段階におけるキャリア教育・職業教育の充実や自立・社会参加に向けた学習上の困難を軽減するための、障害の種類、程度に応じた適切な支援機器等教材の開発支援とその普及・促進を図り、障害のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を構築する。

◇インクルーシブ教育システム構築事業 14億円(2億円増)

・早期からの教育相談・支援体制構築事業：47地域（早期支援コーディネーター約140人）

◇学習上の支援機器等教材活用促進事業 18箇所 11億円(新規)

◇発達障害の可能性のある児童生徒に対す 47地域・10大学 7億円(6億円増)

る早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害支援アドバイザー約100人）

◇自立・社会参加に向けた高等学校段階に 47地域 6億円(新規)

おける特別支援教育充実事業（就職支援コーディネーター約50人）

○いじめ対策等総合推進事業

69億円（21億円増）

- ・教育再生実行会議第一次提言や「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応を充実するため、地方公共団体におけるいじめ問題等への対応を支援
 - ◇インターネットを通じたいじめ問題等に対応する学校ネットパトロール等(新規)
 - ◇スクールカウンセラーの配置拡充
 - ・全公立中学校への配置に加え、学校規模に応じて週5日相談体制を導入 1,000校
 - ・小中連携型配置の導入による公立小・中学校の相談体制の連携促進 1,000校
 - ◇スクールソーシャルワーカーの配置拡充：1,355人→2,043人
 - ◇元警察官、元教員等を活用し、課題のある学校等へ派遣：335校→670校 など

○子供の体験活動の推進

82億円（22億円増）

- ・自然体験・文化芸術体験等の促進による創造性やコミュニケーション能力等の向上を図る
 - ◇健全育成のための体験活動の推進 269校→624校
 - ◇青少年の体験活動の推進
 - ・子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業
 - ◇文化芸術による子供の育成事業 1.8回→2.0回(義務教育期間中)
 - ◇伝統文化親子教室事業 3,400教室→5,500教室程度

○キャリア教育・職業教育の充実

11億円（10億円増）

- ・小・中・高校における職場体験やインターンシップ等の実施を地域社会が支援する体制を構築するとともに、専門高校(専攻科を含む)において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成。また、大学等においては、地域において大学等と産業界との調整を図りながら、キャリア教育・就職支援を行う体制を整備。さらに、専修学校における「職業実践専門課程」に係る取組を推進し、その結果を全国に提供することにより、専修学校全体の質保証・向上を図る。
 - ◇高校におけるインターンシップコーディネーターの配置 40人 1億円(新規)
 - ◇スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 8校 1億円(新規)
 - ◇大学等のインターンシップ充実に向けた地域における 13か所 4億円(新規)
キャリア教育・就職支援体制整備事業
 - ◇職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 50校 3億円(3億円増)

○情報通信技術を活用した新たな学び推進事業

21億円（新規）

- ・児童生徒の確かな学力の育成とICTリテラシーの向上を図るため、教員のICTを活用した指導方法の開発や指導力の向上を図るとともに、学校におけるICT活用の普及に向けて地方自治体の取組を支援
 - ◇確かな学力の育成に資する授業革新促進事業 40地域(3か年計画 100地域) 等
ICTを活用した授業革新を促進する拠点づくりの推進等

○土曜日の教育活動の推進

20億円（新規）

- ・全ての子供たちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進
 - ◇土曜授業推進事業 2億円
質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図る
約70地域(約350校程度)
 - ◇地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 18億円
地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援することにより、土曜日の教育支援体制の構築を図る
小学校 4,000校区、中学校 2,000校区、高等学校等 700校区

○社会人や女性の学び直しの機会の充実 38億円（27億円増）

・専修学校、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等が産業界等と協働して、社会人や女性の学び直しを全国的に推進するとともに、学び直しを支援するため、奨学金制度を弾力的に運用

◇成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進 28億円(17億円増)

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証 36プログラム×6か所

◇社会人学び直し大学院プログラム 10億円(新規)

産業界と協働したオーダーメイド型の教育プログラム(大学院レベル)開発等を支援
50件

◇若者等の学び直し支援のための奨学金制度の弾力的運用

大学で過去に無利子奨学金の貸与を受け学んだ学生等が、社会人になって再び大学で学び直す際にも、無利子貸与奨学金の貸与を受けることを可能とする

未来への飛躍を実現する人材の養成

○スーパーグローバル大学事業 156億円（新規）

・グローバル化を背景に、世界に冠たる教育研究レベルを誇るトップレベル大学をはじめ、高等教育の国際化を牽引し有為な人材を育成するグローバルトップ大学群を形成する国公立大学を、現行制度の枠にとらわれずに、制度改革と組み合わせ制度と予算を総動員して支援

30大学(トップ型 10大学、グローバル化牽引型 20大学)

○初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成 56億円（54億円増）

・初等中等教育段階からグローバル人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育の抜本的強化を図る。また、急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、高等学校段階から国際競争力を身に付けた人材を育成するため、語学力、幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援するとともに、国、都道府県、学校、企業等が連携して社会総がかりで高校生留学を促進

◇小・中・高等学校を通じた英語教育強化推進事業 17億円(新規)

・英語教育強化地域拠点事業 67区市

・英語担当教員の指導力向上事業 67区市

・外部試験団体と連携した英語力調査事業

◇スーパーグローバルハイスクール 100校 29億円(新規)

◇社会総がかりで行う高校生留学促進事業 9億円(7億円増)

長期：300人 → 400人(100人増)、短期：3,200人(新規)

○大学等の海外留学支援制度の創設等 145億円（93億円増）

・意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、奨学金の拡充により留学経費の負担軽減を図るとともに、大学、企業等との連携による研修の実施等、日本人学生の海外留学をきめ細かく支援する官民が協力した新たな制度を創設する。

◇大学等の海外留学支援制度の創設 144億円(92億円増)

・海外留学のための奨学金等支給による経済的負担の軽減

《長期派遣》 200人 → 500人(300人増)

《短期派遣》 10,000人 → 32,000人(22,000人増)

・双方向交流の推進による日本人学生の海外留学促進

《短期受入れ》 5,000人 → 10,000人(5,000人増)

・海外留学のための無利子貸与奨学金による経済的負担の軽減

約12,000人（「大学等奨学金事業の充実」の再掲）

○国立大学改革の推進

1兆1,630億円（653億円増）

〔復興特別会計 7億円(△4億円)〕

- ・我が国の人材養成・学術研究の中核である各国立大学法人等が安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、大学運営に必要な基盤的経費である運営費交付金等を充実し、各大学の強み・特色を活かした機能強化への取組を支援することで国立大学改革を促進

◇国立大学の機能強化

「日本再興戦略」等を踏まえ、国立大学の機能強化を推進するため、教育研究組織の再編成や年俸制など人事給与システムの弾力化を通じて、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実や各分野における抜本的機能強化及びこれらに伴う若手・外国人研究者の活躍の場の拡大等に取り組む大学に対して必要な経費を支援するとともに、各大学の次代を見据えた間断のない機能強化への改革構想を重点支援することで国立大学改革のさらなる加速化を図る。

◇世界の学術フロンティアを先導する国立大学等における国際研究力の強化

◇世界トップレベルの教育研究環境の構築

◇授業料減免等の充実

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う

免除対象人数：約0.2万人増（25年度 約5.2万人→26年度 約5.4万人）

◇給与臨時特例法の終了に伴う増など義務的経費の増等

◆私学助成関係

4,692億円（373億円増）

○私立大学等経常費補助

3,330億円（155億円増）

〔復興特別会計 46億円(△16億円)〕

- ・建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を充実するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等を支援

◇私立大学等改革総合支援事業

教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援

◇授業料減免等の充実 約0.3万人増（25年度 約3.7万人→26年度 約4.0万人）

私立大学等が経済的に修学困難な学生を対象に実施している授業料減免等への支援の充実を図るとともに、学内ワークスタディ等への支援など、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等への支援を充実

○私立高等学校等経常費助成費等補助

1,059億円（37億円増）

- ・私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援

◇私立高等学校等における教育相談体制の整備、教育の国際化の推進、特別支援教育に係る活動の充実、学校安全の推進、授業料減免事業、私立幼稚園における預かり保育、障害のある幼児の受入れ 等

○私立学校施設・設備整備費

258億円（181億円増）

〔復興特別会計 110億円(前年同)〕

※他に財政融資資金 385億円(前年同)

- ・私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対して融資

◇「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」により、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る

◇学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築事業を新たに支援

○私立大学等教育研究活性化設備整備事業

45億円（前年同）

- ・私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援

○世界をリードする大学院の構築等 **226億円（26億円増）**

・俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成する
リーディング大学院の構築等を支援

- ◇博士課程教育リーディングプログラム **209億円(31億円増)**
- ◇社会人学び直し大学院プログラム【再掲】 **10億円(新規)**

○地域再生・活性化の核となる大学の形成 **61億円（39億円増）**

・大学等が、自治体と連携し、地域の課題解決にあたる全学的な取組のうち、特に優れたものを支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図る

- ◇地(知)の拠点整備事業（大学COC事業）

○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化 **76億円（20億円増）**

・大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する

- ◇先進的医療イノベーション人材養成事業 **46億円(3億円増)**
- ◇大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 **30億円(17億円増)**

学びのセーフティネットの構築

○幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組） **339億円（104億円増）**

・幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。

- ◇保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償
- ◇保育所と同様に、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃

○高校授業料の無償化の見直し **3,950億円（前年同）**

・低所得者世帯への支援の充実や、公私間格差の是正等を図るため、所得制限を導入し、奨学のための給付金制度を創設するなど、無償化制度の見直しを可能な限り早期に実現することが重要との観点から、平成26年度予算への反映が必要であるが、現時点では地方公共団体との調整を要するため、事項要求とする。

○大学等奨学金事業の充実

1,277億円 (209億円増)

[復興特別会計 71億円(△0.2億円)]

※他に財政融資資金 8,770億円(165億円増)

【事業費 1兆2,301億円(320億円増)】

- ・意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心できる環境の整備

①無利子奨学金の貸与人員の大幅増員 (有利子から無利子へ)

大学等へ進学を予定している高校生に対し、十分な無利子奨学金を確保するとともに、将来グローバルに活躍する日本人が海外留学をする際の負担を軽減するため、海外留学のための無利子奨学金制度を創設する。これらにより、奨学金の「有利子から無利子へ」の流れを加速させる。

②真に困窮している奨学金返還者の救済

経済困難を理由とする返還期限猶予の制限年数の延長及び適用基準の緩和、延滞金賦課率の10%から5%への引き下げ等を通じ、真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置を一層講じる。

◇貸与人員 144万3千人 → 147万3千人(3万人増)

(無利子奨学金) 42万6千人 → 49万6千人(7万人増)

※うち新規貸与者の増員分 4万4千人(うち被災学生等分4千人)

日本人学生の海外留学分 1万2千人

(有利子奨学金) 101万7千人 → 97万7千人(4万人減)

○国立大学・私立大学の授業料減免等の充実

379億円 (28億円増)

[復興特別会計 41億円(△20億円)]

◇国立大学の授業料減免等の充実 294億円(13億円増)

約0.2万人増 (25年度 約5.2万人→26年度 約5.4万人)

※意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う

◇私立大学の授業料減免等の充実 85億円(15億円増)

約0.3万人増 (25年度 約3.7万人→26年度 約4.0万人)

※私立大学等が経済的に修学困難な学生を対象に実施している授業料減免等への支援の充実を図るとともに、学内ワークスタディ等への支援など、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等への支援を充実

◇専修学校生の学生生活等に関する調査研究 0.2億円(新規)

専修学校生及び専門学校への進学を希望する高校生・高等専修学校生を対象に、その生活費とこれを支える家庭の経済状況、学習とアルバイトの状況等についての実態調査を行うとともに、都道府県と専修学校を対象に、それぞれが実施している経済的支援策についての実態調査を行い、得られたデータ等を分析・活用し、施策立案等の参考とする。

◆学校施設等の耐震化(非構造部材を含む)、老朽化対策等

○公立学校施設の耐震化及び老朽化対策等の推進 1,520億円(917億円増) 〔復興特別会計 1,281億円(613億円増)〕

- ・子供の生命・身体の安全を確保する耐震化(非構造部材の耐震対策含む)、老朽化対策(長寿命化を含む)、防災機能強化等を推進
耐震化棟数：約3,000棟(小中学校分)
耐震化率：約94%(25年度当初予算事業完了後)→約96%(26年度概算要求事業完了後)

○国立大学等施設の整備 1,061億円(596億円増) 〔復興特別会計 79億円(△49億円)〕

※他に財政融資資金 397億円(△18億円)

- ・「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、大学等の教育・研究機能を強化し、質の高い医療を提供するため、耐震化(非構造部材の耐震対策含む)、老朽化対策、イノベーション創出及びグローバル人材育成の基盤となる施設の整備、附属病院の再生など、施設の重点的・計画的整備を推進
耐震化率：約94%(25年度当初予算事業完了後)→約96%(26年度概算要求事業完了後)

○私立学校施設・設備整備費 258億円(181億円増) 〔復興特別会計 110億円(前年同)〕

※他に財政融資資金 385億円(前年同)

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築事業を新たに支援。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対して融資。

○防災教育や通学路の安全対策の推進等 4億円(1億円増)

- ・地域ぐるみで子供の安全を守る環境を整備するとともに、子供が自ら安全な行動をとれるようにするための安全教育など、学校安全の取組を推進
 - ◇実践的防災教育総合支援事業
 - ◇通学路安全推進事業

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

○学びを通じた地域づくりと学校・家庭・地域の連携協働 63億円(10億円増)

- ・学校・家庭・地域の連携協力による教育支援活動の支援や、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等の構築を通じて、地域の活性化や社会全体で子供を育む環境づくりを推進
 - ◇学校・家庭・地域の連携協力推進事業
学校支援地域本部・放課後子供教室等 12,000学校区、コーディネーター 6,000人、家庭教育支援員の配置 1,000か所
 - ◇地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業
小学校 4,000校区、中学校 2,000校区、高等学校等 700校区

〈スポーツ関係予算のポイント〉

区 分	平成 25 年 度 予 算 額	平成 26 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
スポーツ関係予算	243億円	490億円	247億円	101.5%

要求・要望額には「新しい日本のための優先課題推進枠」333億円を含む

○スポーツ立国の実現を目指し、2020年オリンピック・パラリンピック東京招致等に向けて、国立競技場改築や国際競技力の向上に向けた人材の養成などを、国家戦略として総合的・計画的に推進

○国立霞ヶ丘競技場の改築 232億円（新規）

- ・2020年オリンピック・パラリンピック東京招致、2019年ラグビーワールドカップ日本開催等を視野に入れ、8万人規模のスタジアムへの改築等を行うため、実施設計、既存建物解体工事等を実施

○2020スポーツ戦略プラン 27億円（新規）

◇戦略的スポーツ国際貢献事業 12億円

これまでのスポーツ交流に関する知見と実績を踏まえ、今後、IOCや世界の国々との交流・協力関係を築きながら、スポーツの価値をさらに高めようとする国際的な取組に貢献するため、「スポーツ・フォー・トゥモロー」を実現

◇2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト 15億円

2020オリンピック競技大会において活躍が期待される年代の競技者に対する特別育成・強化プロジェクトを実施することにより、金メダルランキング世界3～5位を目指す

○メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業 29億円（新規）

- ・メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、アスリート支援や研究開発などについて、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施するとともに、アジア競技大会においてスポーツ医・科学、情報面等から総合的にサポートするための「マルチサポート・ハウス」を設置する。また、パラリンピック競技について、上記取組の分析等を行いつつ、トライアルを実施

〈文化芸術関係予算のポイント〉

区 分	平成 25 年 度 予 算 額	平成 26 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度	
			増 △ 減 額	増△減率
文化芸術関係予算	1,033億円	1,216億円	183億円	17.7%

要求・要望額には「新しい日本のための優先課題推進枠」292億円を含む

○世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現を目指し、2020年に日本が文化芸術交流のハブとなるよう、豊かな文化芸術の創造と人材育成、かけがえのない文化財の保存・活用及び継承、我が国の文化芸術の発信と国際文化交流の推進という文化芸術振興施策を戦略的に推進

○文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成 97億円（40億円増）

◇文化芸術による子供の育成事業 63億円(15億円増)

小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供。また、小・中学校等において、芸術家による計画的・継続的なワークショップ等を実施

義務教育期間中に2回（「現代実演芸術」「伝統芸能」各1回）の鑑賞・体験機会を提供

◇伝統文化親子教室事業 16億円(7億円増)

子供たちが親とともに民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供（3,400教室→5,500教室程度）

○日本文化の発信・交流の推進 31億円（12億円増）

◇文化芸術創造都市の推進 0.3億円(0.2億円増)

「文化芸術創造都市」の取組を推進するための全国的ネットワークの充実・強化及び取組の普及、世界への発信窓口等を担う国内拠点の形成を図る

◇芸術文化の世界への発信と新たな展開 18億円(9億円増)

現代アート、J-POP、舞踊、演劇等の各分野における我が国の優れた芸術文化を世界に発信するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際フェスティバルの開催、海外の芸術団体との共同制作などの取組に対し支援を行う

○文化財修理の抜本的強化・防災対策等の充実 151億円（31億円増）

◇国宝重要文化財建造物保存修理強化対策事業 98億円(28億円増)

木造文化財建造物等の価値を損なうことなく次世代へ継承することは、国の責務であるため、適切な周期（根本修理：平均150年、維持修理：平均30年）による保存修理の実施を目指す

○国立文化施設の機能強化 381億円（47億円増）

・収蔵品の充実や基幹的設備整備などの基盤強化及び快適な観覧・鑑賞環境の充実に必要な整備を行うことにより、ナショナルセンターとしての機能強化を図る

〈科学技術予算のポイント〉

区 分	平成 25 年 度 予 算 額	平成 26 年 度 要 求・要 望 額	対 前 年 度 増 △ 減 額	増△減率
科 学 技 術 予 算	9,873億円	1兆1,841億円	1,968億円	19.9 %

※要求・要望額には「新しい日本のための優先課題推進枠」2,741億円を含む

※要求・要望額にはエネルギー対策特別会計への繰入額(1,432億円(対前年度346億円増))を含む

- 「日本再興戦略」及び「科学技術イノベーション総合戦略」を踏まえ、日本版NIH創設を文部科学省として主体的に推進するなど、世界で最もイノベーションに適した国を創り上げるための取組を推進
- また、文部科学省が担う基礎研究、人材育成、研究開発インフラ等の我が国全体の科学技術基盤を発展させる取組を充実強化するとともに、革新的なイノベーション創出を目指した取組を強化
- さらに、安全保障や防災等の分野において、国民の安全・安心を支える国家安全保障・基幹技術の取組を推進

「日本再興戦略」及び「科学技術イノベーション総合戦略」に基づく対応

- 医療分野の研究開発（「日本版NIH」）の推進 650億円（203億円増）
〔うち復興特別会計 41億円(前年同)を含む。研究機関に係る予算は除く〕
 - ・優れた医療分野の革新的技術の実用化を強力に後押しするため、一元的な研究管理、研究から臨床への橋渡し、国際水準の質の高い臨床研究・治験が確実に実施される仕組みの構築等を行う日本版 NIHの創設を文部科学省として主体的に推進
 - 橋渡し研究加速ネットワークプログラムの拡大
 - 再生医療実現拠点ネットワークプログラムの推進 等
- 戦略的イノベーション創造プログラム創設への対応 350億円（新規）
 - ・総合科学技術会議の司令塔機能の強化に向けた府省横断型プログラムの創設のための対応（各府省が科学技術振興費の4%相当の経費を計上）

科学技術イノベーション・システムの構築

- 科学研究費助成事業(科研費) 26年度助成見込額※：2,338億円（20億円増）
 - ・全ての分野にわたり、研究者の自由な発想に基づくあらゆる学術研究を幅広く支援(優れた若手研究者の自立支援や特別研究員の受入れ環境整備等を拡充)※概算要求額は2,349億円
- 戦略的創造研究推進事業(うち新技術シーズ創出) 624億円（90億円増）
 - ・国として重要な戦略目標・研究領域において課題達成型基礎研究を推進。若手研究者の登竜門となっている「さきがけ」及び革新的研究開発を拡充・推進
- 国際科学イノベーション拠点(COI)の拡充 265億円(103億円増)
 - ・産学連携によるビジョン主導型研究開発に取り組む研究体制の構築により、革新的なイノベーションを連続的に創出するセンター・オブ・イノベーション(COI)の活動拡充、及び地域の連携によるCOIビジョンを実現する事業の創設

クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現

○ITER (国際熱核融合実験炉) 計画等の実施 305億円 (136億円増)

[ほかに復興特別会計 4億円(△19億円)]

- ・エネルギー問題と環境問題を根本的に解決すると期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づきITER計画及び幅広いアプローチ(BA)活動を計画的かつ着実に実施するとともに、大型ヘリカル装置(LHD)計画(59億円(別掲))を実施

世界に先駆けた次世代インフラの整備

○地震・防災分野の研究開発の推進 149億円 (37億円増)

- ・地震・津波を早期検知する海底観測網の整備(南海トラフ及び東北地方太平洋沖)を推進するとともに、E-ディフェンスを活用した耐震技術開発等の減災に資する研究を推進

東日本大震災からの早期の復興再生

○原子力災害からの復興 231億円 (29億円増)

[うち復興特別会計 105億円(3億円増)を含む]

- ・東電福島原発の廃止措置に向けた研究開発、原子力災害を踏まえた大学等における研究開発・人材育成の取組、除染の研究開発、原子力損害賠償の円滑化等を実施

世界で勝てる人材力の強化と研究開発インフラの整備・活用

○科学技術イノベーション人材の育成・活躍推進 80億円 (新規)

- ・複数大学等でコンソーシアムを形成、企業等とも連携しながら若手研究者や研究支援人材の安定的な雇用を確保しつつ、流動性を高めキャリアアップを図る仕組みを構築。また、スーパーサイエンスハイスクール支援事業と連携しつつ更に発展させ、高校段階の次世代人材育成の高度化等を推進

○研究大学強化促進事業 88億円 (24億円増)

- ・研究マネジメント人材の確保・活用と集中的な研究環境改革の支援拡充により、世界水準の優れた研究大学群を増強。研究に関し特定の面で突出した力のある機関を追加支援

○世界最高水準の大型研究施設の整備・活用 522億円 (45億円増)

- ・我が国が誇る最先端大型研究施設(SPring-8, SACL, J-PARC, 京)について、安定した運転の実施、最大限の共用を促進するとともに、施設の高度化や共用環境を充実

○ポスト「京」の開発とビッグデータ研究開発 45億円 (新規)

- ・「京」の約100倍の計算性能を有するエクサスケールのスーパーコンピュータの開発に着手するとともに、ビッグデータ利活用にかかる研究開発・人材育成を重点的に実施

国家安全保障・基幹技術の強化

○新型基幹ロケット 70億円 (新規)

- ・自律的で持続可能な宇宙輸送システムを構築するため、我が国の総合力を結集して、新型基幹ロケットの開発に着手

○「はやぶさ2」及び宇宙分野における安全保障・防災への貢献 157億円 (54億円増)

- ・26年度打上げ予定の小惑星探査機「はやぶさ2」の開発を推進するとともに、我が国の安全保障・防災に貢献するプロジェクトに着手(広域・高分解能観測技術衛星、超低高度衛星技術試験機「SLATS」、赤外線センサの研究)

○海洋資源調査研究の戦略的推進 56億円 (25億円増)

- ・効率的な探査を行うため、無人探査機や資源掘削に係る技術の高度化、複数センサーを組み合わせた広域探査システムや新たな資源探査手法の研究開発とともに、海底広域研究船の建造を推進

○安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」への取組 195億円 (21億円増)

- ・原子力規制委員会の措置命令に対応する点検・検査の実施(点検項目数: 約10,000件⇒約29,000件)を含め、施設の安全対策・維持管理に必要な取組を確実に実施

平成26年度文部科学関係概算要求

【東日本大震災復興特別会計分】

文部科学省所管事業

学校施設の耐震化 1,469億円

①耐震補強事業、②I s 値0.3未満の改築事業、③非構造部材の耐震化事業に絞り込み
なお、既契約の国庫債務負担行為の歳出化分についても、例外的に復興特別会計に計上

○公立学校	1,281億円
○国立学校	79億円
○私立学校	110億円

復興庁所管事業

学校施設等の復旧等 320億円

○公立学校 ・移転等を伴う復旧(土地取得を含む)や大規模な復旧	217億円
○国立学校 ・国立大学施設の復旧	29億円
○私立学校 ・津波被害地域、警戒区域等にある学校施設及び教育活動の復旧	15億円
○被災私立大学等復興特別補助 ・安定的・継続的な教育環境の整備や学生・教員支援体制の充実等	12億円
○公立社会教育施設等 ・公立社会教育施設、公立社会体育施設、公立文化施設の復旧	20億円
○国指定等文化財 ・被災した国指定等文化財の保存修理等	27億円

就学支援 147億円

- 授業料減免等措置 41億円
 - ・国立大学 約1,100人、高専 約200人、私立大学等 約10,600人
(平成23年度補正及び平成24年度予算、平成25年度予算における減免等対象者の継続分を含む)
- 大学等奨学金事業（無利子） 71億円
 - ・約10,000人（平成23年度補正及び平成24年度予算、平成25年度予算における貸与者の継続分を含む）
- 被災地スクールバス・ボート購入経費 0.3億円
 - ・被災により通学困難となった児童生徒の通学支援のためのスクールバス等購入費の補助
- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の積み増し 35億円
 - ・震災により就園・就学等が困難となった幼児児童生徒に対し必要な就学支援を行うための基金において、経費の不足が見込まれることから所要の経費を追加交付

幼児児童生徒の心のケアや教育支援等 68億円

- 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 39億円
 - ・スクールカウンセラー 1,300人 など
- 被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 21億円
 - ・心のケアが必要な被災児童生徒に対する学習支援等に取り組むための定数措置(1,000人)
- 復興教育支援事業 1億円
 - ・被災地の復興を支え、今後の学校教育の新しいモデルともなる先進的な教育活動を展開する団体の取組を支援等
- 安全・安心のための子供の健康対策支援事業 2億円
 - ・児童生徒等の安全・安心の確保の観点から、学校給食の放射性物質測定検査や、医師・スポーツトレーナーの派遣等への支援の実施
- 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業 4億円
 - ・福島県内の子供を対象として、学校や社会教育団体等が実施する自然体験活動や県外の子供たちとの交流活動を支援

復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生 21億円

- 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 12億円
・地域教育コーディネーター等の活用による地域の学びやスポーツの場の提供
- 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業 3億円
・専修学校や専門高校等の教育機関と地域・産業界が連携し、被災地の人材ニーズに対応した復興の即戦力となる人材や、次代を担う専門人材の育成を推進
- 被災ミュージアム再興事業 6億円
・被災した美術館・歴史博物館の資料の保全や展覧会事業等の実施

大学・研究所等を活用した地域の再生 143億円

- 東北マリンサイエンス拠点形成事業 15億円
・大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携・協力し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施
- 東北メディカル・メガバンク計画 39億円
・被災地住民の健康不安の解消に貢献するとともに、個別化予防等の東北発の次世代医療を実現するため、ゲノム情報を含む長期疫学(ゲノムコホート)研究等を実施し、被災地域の復興を推進
- 東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト 21億円
・福島県において革新的エネルギー技術研究開発拠点を形成するとともに、被災地の大学等研究機関と地元自治体・企業の協力により再生可能エネルギー技術等の研究開発を推進し、その事業化・実用化を通じて被災地の新たな環境先進地域としての発展を図る
- 東北発 素材技術先導プロジェクト 15億円
・東北地方の大学や製造業が強みを有するナノテク・材料分野において、産学官協働によるナノテク研究開発拠点を形成
- 大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 22億円
・被災地の大学等を中心として、地域復興センター的機能を整備し、災害医療教育、地域産業再生、復興の担い手の育成などを支援
- 産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクト 31億円
・被災地の産学官が連携し、地域資源等を活用した科学技術駆動型のイノベーション創出と被災地の経済界のニーズに基づく共同研究等を推進

地震・津波等対策

15億円

○日本海溝海底地震津波観測網の整備

15億円

- ・地震・津波の早期検知による警報の高度化により、住民の早期避難や自治体の適切な災害対応を実現するとともに、観測データに基づく地震・津波の規模・場所等の将来予測の高度化を図ることで、被災地の復興課程でのまちづくりに貢献するため、東北地方太平洋沖に海底地震・津波観測網を整備

原発対応関係

135億円

○放射線安全研究の強化((独)放射線医学総合研究所)

6億円

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故により生じた放射線による長期的な健康影響評価を行うための研究等の推進

○東京電力福島第一原子力発電所事故への対応(除染に関する研究開発)

50億円

((独)日本原子力研究開発機構)

- ・住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けた放射線測定に関する技術開発や、放射性物質の環境動態等に関する研究等を推進

○先端計測分析技術・機器開発(放射線計測領域)((独)科学技術振興機構)

10億円

- ・被災地域の復旧・復興と被災者の暮らしの再生に直結する放射線計測機器・システムの開発を推進

○原子力損害賠償の円滑化

48億円

- ・被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争解決センター」の和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る

○放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施

20億円

- ・放射性物質による人の健康または生活環境に及ぼす影響を低減させるため、放射線量の高い地域において除染を実施

文部科学省関係合計

2, 3 2 5 億円

(うち文部科学省所管 1, 4 7 3 億円)

※「先進的核融合研究開発に関する幅広いアプローチ(BA)活動」については、平成24年度までに契約済みの国庫債務負担行為の歳出化分(4億円)に限り、経過措置として復興特別会計(文部科学省所管)に計上

※福島県双葉郡中高一貫校の設置に係る経費については、今後、設置場所を含め学校設置に向けた具体的な検討が行われることから、事項要求